

週 報

「信じます。

不信仰なわたしを、
お助けください」。

(マルコによる福音書第9章24節)



人と神、人と人をつなぐ難しい働きをしています
日本基督教団 西宮公会教会

〒662-0834

兵庫県西宮市南昭和町 10-22

TEL 0798-67-4691

FAX 0798-63-4044

郵便振替 01170-3-4901

ホームページアドレス

<http://www.koudou.jp/>

電子メールアドレス

koudou@gamma.ocn.ne.jp

小さな手大きな手

(前週よりつづき)

その二人の間でのやり取りは、パレスチナ・ガザ、そしてイスラエルによるジェノサイドの問題を理解するのに大切です。

この「問題」の一つとして取り上げられているのが「反ユダヤ主義」です。反ユダヤ主義は「ユダヤ人であるという理由でユダヤ人に向けられる憎悪、差別、偏見、暴力のこと」ですが「この定義の危険性は、イスラエル国に対するどんな批判も反ユダヤ主義と見なす可能性をもたらすことにある。要するに、イスラエルが『ユダヤ人国家』と定義されている以上、証拠に基づいてイスラエルに責任を帰しうる違反行為がいくらあっても、イスラエルを批判することは、反ユダヤ主義ということにされかねない」となります。この2つが意図的に結び付けられ、同一視することで、そのいずれもの理解がなおざりにされてしまいます。それらのことが、アルバネーゼとアロンとの出会いで、論究されているのも、この本です。

ヒトラーによって、絶滅・ジェノサイドの対象になったユダヤ人(問題)についても、アルバネーゼはアロンから多く学びます。「学ぶ」ということにおいても、一貫して姿勢を崩さないのが、この本が追及することの原動力にもなっているように思えます。

アルバネーゼの「世界が眠っているあいだに」は、眠っている世界、それはたとえば私たちすべてでもあるのですが、パレスチナ・ガザ、そしてイスラエル問題に目覚めさせてくれると同時に、その世界の一つである日本への目覚めをうながすことになっています。

こうした、アルバネーゼの「確信」の根底にあるのが、「ジェノサイド法」の国際法の役割及び、その法的拘束力に対するゆるぎない確信です。「…国際法は、すべての国家に対し、国際法を尊重し、違反の発生を防止し、違反が発生した場合にはそれを終了させるために、多岐にわたる・を課している」であり、ネタニヤフ

イスラエル首相を、「ジェノサイド条約違反」で、逮捕状を発行した、国際刑事裁判所(ICC)赤根智子所長の「確信」にも共通、共有されている考え方です。

そのICC赤根所長に対し、トランプ政府はネタニヤフ首相の逮捕状を理由に制裁を課しますが、ICC赤根所長は、ゆるぐことなく以下のように反論しています。

■ICC赤根智子所長の会見骨子

- ◆ 国際法に従って活動する司法機関は法の支配の重要な一部
- ◆ ICCへの制裁は法の支配の危機
- ◆ 制裁の影響は尊厳さえも奪われかねない不利益
- ◆ 正義は常にこれと対極にあるものに優越しなければならないという信念を貫く
- ◆ 日本政府や各国、市民らの支援に謝意

朝日新聞、2026年8月27日

これは、そのまま、ジェノサイドを告発し続けて、ゆるぐことのない、アルバネーゼの立ち位置にもなっています。

イスラエルによる不法な占領とジェノサイドを支持する商品は買わない。イスラエルの商品、およびイスラエルの犯罪と関連のある商品をボイコットする BDS 運動「ボイコット (Boycott)、投資撤回 (Divestment)、制裁 (Sanctions) 運動」に、関心のある方はお申し出ください。ご希望でしたら、資料をお渡しします。